

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社山田債権回収管理総合事務所
【英訳名】	YAMADA SERVICER SYNTHETIC OFFICE CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 晃久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜S Tビル18階
【電話番号】	045(325)3933
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田中 光行
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜S Tビル18階
【電話番号】	045(325)3933
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田中 光行
【縦覧に供する場所】	株式会社山田債権回収管理総合事務所東京支店 （東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 国際ビル6階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東京支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 前第3四半期 連結累計期間	第41期 当第3四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	1,215,378	1,637,436	2,095,689
経常利益又は経常損失 () (千円)	262,011	58,037	178,563
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	266,177	102,401	189,729
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	242,616	120,710	167,620
純資産額 (千円)	2,978,334	3,131,416	3,053,329
総資産額 (千円)	6,006,507	5,660,511	6,179,179
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	62.48	24.04	44.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.6	55.3	49.4

回次	第40期 前第3四半期 連結会計期間	第41期 当第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	21.11	45.76

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第40期第3四半期連結累計期間及び第40期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第41期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の事業への影響については、今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により引続き厳しい状況におかれまして。今後の状況等について注視してまいります。

このような環境下、当社グループは、「顧客第一主義」を経営理念に掲げ、「不動産・債権に関するワンストップサービスの提供」をビジネスモデルとして、サービス事業、派遣事業、不動産ソリューション事業等を展開してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が1,637百万円（前年同期比34.7%増）となり、営業利益は73百万円（前年同期は営業損失296百万円）、経常利益は58百万円（前年同期は経常損失262百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は102百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失266百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

サービス事業

サービス事業においては、既存の購入済み債権からの回収等が順調に進み、売上高は616百万円（前年同期比169.6%増）、セグメント利益は335百万円（前年同期はセグメント損失30百万円）となりました。

なお買取債権の新規購入は相応の実績がありました。

派遣事業

派遣事業においては、派遣先の業況が比較的順調に推移したことから、売上高は1,009百万円（前年同期比7.7%増）、セグメント利益は154百万円（前年同期比51.1%増）となりました。

不動産ソリューション事業

不動産ソリューション事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新規の営業活動で思うように面談が進まない等のケースがありました。底地ビジネスに引続き注力する予定です。売上高は30百万円（前年同期比58.2%減）、セグメント損失は41百万円（前年同期はセグメント損失2百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、総資産5,660百万円（前連結会計年度末に比べ518百万円減）、株主資本2,992百万円（同59百万円増）となりました。

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産の残高は4,602百万円（前連結会計年度末に比べ422百万円減）となりました。これは主に、現金及び預金73百万円の減少、販売用不動産42百万円の減少、買取債権292百万円の減少によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末の固定資産の残高は1,057百万円（前連結会計年度末に比べ96百万円減）となりました。これは主に、投資有価証券101百万円の減少によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債の残高は1,541百万円（前連結会計年度末に比べ617百万円減）となりました。これは主に、短期借入金590百万円の減少によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末の固定負債の残高は987百万円（前連結会計年度末に比べ20百万円増）となりました。これは主に、繰延税金負債6百万円の増加、退職給付に係る負債5百万円の増加、役員退職慰労引当金14百万円の増加によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産の残高は3,131百万円（前連結会計年度末に比べ78百万円増）となりました。これは主に、配当に伴う利益剰余金42百万円の減少、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金102百万円の増加によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,072,000
計	15,072,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,268,000	4,268,000	株式会社東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,268,000	4,268,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日~ 2021年9月30日	-	4,268	-	1,084,500	-	271,125

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,258,600	42,586	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	4,268,000	-	-
総株主の議決権	-	42,586	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)山田債権回収管理総合事務所	横浜市西区北幸1-11-15	8,300	-	8,300	0.19
計	-	8,300	-	8,300	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、RSM清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,610,486	1,537,268
売掛金	114,997	121,104
買取債権	3,735,128	3,443,112
販売用不動産	203,055	160,070
仕掛品	1,297	1,163
未収入金	61,311	87,982
未収還付法人税等	25,626	50,828
その他	72,674	78,930
貸倒引当金	799,550	877,806
流動資産合計	5,025,027	4,602,655
固定資産		
有形固定資産	60,862	70,041
無形固定資産	13,387	11,045
投資その他の資産		
投資有価証券	843,239	741,909
差入保証金・敷金	156,418	156,518
繰延税金資産	1,254	180
その他	78,988	78,162
投資その他の資産合計	1,079,901	976,769
固定資産合計	1,154,151	1,057,856
資産合計	6,179,179	5,660,511
負債の部		
流動負債		
買掛金	1	166
短期借入金	1,940,000	1,350,000
未払金	80,298	58,852
リース債務	19,960	21,626
未払法人税等	38,930	10,842
預り金	29,632	15,388
賞与引当金	17,000	45,817
その他	32,839	38,676
流動負債合計	2,158,663	1,541,368
固定負債		
リース債務	35,257	30,465
繰延税金負債	52,850	59,277
役員退職慰労引当金	609,534	624,112
退職給付に係る負債	235,582	241,121
預り保証金	21,620	21,260
資産除去債務	10,899	11,043
その他	1,441	446
固定負債合計	967,186	987,726
負債合計	3,125,849	2,529,095

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,084,500	1,084,500
資本剰余金	806,840	806,840
利益剰余金	1,044,488	1,104,293
自己株式	3,167	3,194
株主資本合計	2,932,661	2,992,439
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	120,667	138,976
その他の包括利益累計額合計	120,667	138,976
非支配株主持分	-	-
純資産合計	3,053,329	3,131,416
負債純資産合計	6,179,179	5,660,511

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,215,378	1,637,436
売上原価	1,080,678	1,099,624
売上総利益	134,699	537,812
販売費及び一般管理費	431,105	464,043
営業利益又は営業損失()	296,406	73,768
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,410	5,836
家賃収入	10,355	8,147
投資事業組合利益	38,746	-
設備賃貸料	11,869	7,971
その他	3,809	9,405
営業外収益合計	70,191	31,360
営業外費用		
支払利息	16,495	19,011
家賃原価	1,776	1,745
持分法による投資損失	11,191	23,328
投資事業組合損失	-	1,833
その他	6,332	1,171
営業外費用合計	35,796	47,091
経常利益又は経常損失()	262,011	58,037
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	262,011	58,037
法人税、住民税及び事業税	3,769	45,076
法人税等調整額	396	712
法人税等合計	4,165	44,363
四半期純利益又は四半期純損失()	266,177	102,401
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	266,177	102,401

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	266,177	102,401
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,560	18,308
その他の包括利益合計	23,560	18,308
四半期包括利益	242,616	120,710
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	242,616	120,710
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症により、今後も営業活動に影響があるものと見込んでおります。ただ、このような状況は、2021年末に向けて徐々に正常化すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束遅延により影響が長期化した場合には、将来において当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、サービス業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額の総額	3,420,000千円	3,420,000千円
借入実行額	1,940,000	1,350,000
差引額	1,480,000	2,070,000

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	22,421千円	22,981千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	42,596千円	10円	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	42,596千円	10円	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年1月1日 至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	サービス事業	派遣事業	不動産ソリューション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	228,478	912,961	73,938	1,215,378	-	1,215,378
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	24,516	-	24,516	-	24,516
計	228,478	937,477	73,938	1,239,894	-	1,239,894
セグメント利益又は損失()	30,267	102,330	2,597	69,465	3,096	66,369

(単位:千円)

	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高		
外部顧客への売上高	-	1,215,378
セグメント間の内部売上高又は振替高	24,516	-
計	24,516	1,215,378
セグメント利益又は損失()	362,775	296,406

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、測量事業・投資事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額の主なものは、全社費用の362,901千円であり、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自2021年1月1日 至2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	サービス事業	派遣事業	不動産ソリューション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	616,038	988,709	30,874	1,635,622	1,814	1,637,436
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	21,084	-	21,084	-	21,084
計	616,038	1,009,794	30,874	1,656,706	1,814	1,658,520
セグメント利益又は損失 ()	335,317	154,613	41,022	448,908	2,063	446,844

(単位：千円)

	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高		
外部顧客への売上高	-	1,637,436
セグメント間の内部売上高又は振替高	21,084	-
計	21,084	1,637,436
セグメント利益又は損失 ()	373,075	73,768

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、測量事業・投資事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額の主なものは、全社費用の373,085千円であり、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	62円48銭	24円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円)	266,177	102,401
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	266,177	102,401
普通株式の期中平均株式数(株)	4,259,633	4,259,622

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社山田債権回収管理総合事務所

取締役会 御中

RSM 清和監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 市川 裕之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤本 亮 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。